

第42回滋賀県居合道大会実施要領

主 催 一般財団法人 滋賀県剣道連盟 居合道部
日 時 令和6年6月9日(日曜日) 受付時間9時、開始時間9時30分
場 所 草津市ふれあい体育館(草津市草津町1486-1)
種 目 Tel077-563-1265

(1) 段別個人優勝試合(段外～六段)

- ・ 段外～初段 全剣連居合自由技5本
- ・ 二段～七段 古流2本全剣連居合3本(指定技)

リーグ戦、トーナメント準決勝まで

三本目(受け流し)、七本目(三方切り)、十本目(四方切り)

決勝戦

二本目(後ろ)、五本目(袈裟切り)、十一本目(総切り)

* 試合は、原則として参加者4名までの段位はリーグ戦、5名以上の段位はトーナメント戦とし、優勝、準優勝、三位、敢闘賞を決める。

* 五段、六段、七段の優勝者は第59回全日本居合道大会(10/19)の出場選手とする。

* 四段、五段、六段の優勝者は第50回全国香川居合道大会都道府県対抗試合の出場選手とする。(四～六段ともに優勝者が香川大会不出場の場合は香川大会参加者の最上位者を選手とする。)

* なお、第50回全国香川居合道大会の個人戦出場申し込みは事務局にて行う。参加される場合は県大会申込書に記入し、道場理事を通じて、事務局に参加費(4,000円)を納めること。(都道府県対抗試合の選手に選出された場合、後日返金する。)

* 組み合わせは大会事務局に一任願います。

(2) 個人演武

五段・六段・七段(優勝試合不出場者)の先生によって行う。
自由技5本

(3) 各種古流演武

滋賀県には多くの流派の道場が存在しているが、各流儀の技をしっかりと見る機会は少なかった。
各流派に伝わる技の演武会を実施し、相互理解を深める場とする。

参加は自由。段位、服装の規定はなし。
居合だけでなく、各種形(詰居合、居合剣術など)の演武も可とする。
(ただし、各流派に属する技の演武のみとする。)
演武の本数は居合、組演武ともに時間の都合上、五本以内とする。
居合、組演武の両方での演武も可とする。
参加者数により、演武方式を変更する可能性あり。

表彰

個人試合は、優勝、準優勝、三位、敢闘賞を表彰する。

審判

試合は、全日本剣道連盟 居合道試合規則並びに、審判規則に従って行う。

試合規則 第2章 試合 第1節 試合事項 (試合時間)

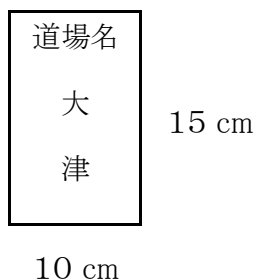
第5条、試合時間は、技5本を6分以内とする。

ただし、主審の開始の宣言から、正面の礼を終了し携刀姿勢までとする。

審判員は当日参加いただき、五段以上の先生方に御委嘱申し上げます
ので、ご協力宜しく願います。

服装

- ・ 試合出場の方は、稽古着、袴で左胸に下記の名札を付けて下さい。



参加費

第42回滋賀県大会 : 一人1,000円(賞品付き)

参考:第50回全国居合道香川大会 : 一人4,000円

申込先

一般財団法人 滋賀県剣道連盟 居合道部

事務局長 鎌石 翼

申込締切り

5月12日必着 準備の都合上必ず厳守してください。

その他

- ・段位は、令和6年5月1日現在のものとします。
- ・大会開催時の不慮の負傷に対しては、応急処置は行いますがその後については各自の責任と致します。